教保第1134号

令和3年４月7日

府立学校　校長・准校長　様

教　育　振　興　室　長

府立学校における今後の教育活動等について（通知）

本日開催された第44回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議において、医療非常事態が宣言されるとともに、「大阪モデル」のステージについて「イエローステージ」から「レッドステージ１」に変更されることが確認されました。急増する若年層の感染者から高齢者層への感染拡大が懸念され、医療提供体制は極端に逼迫する恐れが極めて強く、教育現場においても、感染防止対策の徹底に緊急で取り組んでいくことが求められています。

ついては、特に、飲食を伴う場面において感染拡大が疑われる事例が発生している現状を踏まえ、教育活動上必要となる食事等の場面においては、下記の点について徹底するよう、改めてお願いします。

なお、大阪府内における新型コロナウイルス感染者数がこれまでを大きく上回る速度で急増しており、今後の感染状況によっては、近日中に教育活動のさらなる制限を行うことがありますので、留意願います。

記

１　昼食時における基本的な感染症対策

・食事の前後に手洗いを実施する

・机を向かい合わせにして食事をしない

・食事中の会話を控える

・食事後には必ずマスクを着用する

２　食堂における感染症対策

定期的に食堂運営事業者と協議するとともに、食堂内での感染予防策を実施すること。

感染予防策の実施にあたっては、「府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル～学校での教育活動等を行うにあたって～」のP34～35を参照すること。

とりわけ、以下の点について対策を行うこと。

・飛沫感染を防ぐための対策（テーブル上やカウンターでのアクリル板等パーテーションの設置等）

・換気の徹底（CO2モニターで二酸化炭素濃度を確認し、適切な換気を徹底等）

・密着・密集を防ぐための座席配置（座席に一定の間隔をあける、一方向のみに座る等）

３　泊を伴う教育活動等

「令和２年度修学旅行の実施（新型コロナウイルス感染症対策）に係るガイドライン」の内容を踏まえ、慎重に判断するとともに、実施する場合は感染症対策を徹底すること。加えて、府県間の移動を伴う教育活動（校外学習など）を行う場合、移動先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否している場合は中止すること。

　　ただし、泊を伴う教育活動等におけるクラスターの発生状況等、今後の感染状況によっては、中止・延期を指示する可能性があることに留意すること。

《本件連絡先》

【教育活動に関すること】

高等学校課　教務Ｇ　　　 真田・志村　TEL 06-6946-2387

支援教育課　学事‣教務Ｇ　田路・上田　TEL 06-6944-9362

【健康管理等に関すること】

保健体育課 保健‣給食Ｇ　川口・木場　TEL 06-6944-9365